



緑の募金事業助成金について

1. 助成の対象

弘前市に所在する市民団体・グループ等（以下、実施主体という。）が、実施する次の条件を備えた事業とします。

条件(1) 緑化の推進に係る次のような活動であること。

①団体緑化活動…公共性のある場所等(※)に行う植栽等の活動。

※公園、町会集会所、道路、学校など

②緑化教育活動…高校生以下の者が行う野外研修等の体験学習活動。街頭募金活動。

条件(2) 営利を目的とした活動でないこと。

条件(3) 活動内容及び会計状況等を公開すること。

2. 事業実施箇所

弘前市内とします。なお、緑化教育活動の場合は弘前市外でも可能とします。

3. 事業期間

原則として1年（12月31日まで）とします。

4. 助成対象経費

苗木・種子・支柱・肥料等の緑化資材購入費。

なお、緑化教育活動の場合は交通費、講師謝礼等を含みます。

5. 助成額

助成対象経費の全額としますが、1実施主体当たり4万円を上限とします。
ただし、予算の状況により、助成額を調整する場合があります。

6. 助成の申込み

交付申請書と関係書類を事務局まで提出してください。

7. 助成金の交付

交付申請書審査後、交付決定を通知します。

通知後、請求書が提出された実施主体から順に助成金を交付します。

8. 実績報告

事業終了後は、実績報告書と関係書類を事務局まで提出して下さい。

なお、街頭募金活動の場合は不要とします。

9. 関係書類

その他委員長が必要と認める書類は以下のとおりです。（街頭募金活動の場合は不要）

- (1) 交付申請
 - ①見積書の写し
 - ②事業実施箇所の位置図
 - ③構成員名簿（氏名、住所）
- (2) 実績報告
 - ①領収書の写し
 - ②会計状況が確認できる書類（通帳の写しや出納簿など）
 - ③事業実施状況の写真（実施前、実施中、実施後）

10. 問い合わせ・申込み先

弘前市緑化推進委員会事務局（弘前市農林部農村整備課総務係内）

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

TEL 0172-40-7103 / FAX 0172-32-3432